

すべての教職員のみならず 今年もよろしくお願ひします

風通しがよく働きやすい職場をつくりましょう!

新学期がスタートしました。「コストカット」との異名を持つ新知事の誕生、元号改訂をめぐる喧嘩で幕開けした新年度。「再任用率」が相変わらず低い水準に押しとどめられるなか、人事異動要領の改訂が示されま

す。秋には「定年制延長」法案の上げが予定され、働き方をめぐる課題は長時間勤務解消のともなうライフサイクル設計にも

及んでいきます。職員は多忙さとたたかいたいが、日夜奮闘しています。しかし、上から矢継ぎ早に下される施策を「生徒のため」というオブラートに包み無批判に受け入れることが何をもちましてしまふのかを、一度立ち止まって吟味することが大切ではないでしょうか。本

「学びの基礎診断」など十分な議論がないまま「高大接続改革」がすすめられ、受験産業が学校を浸食する度合いだけがたかまっています。高校入試でも「思考力・判断力・表現力」を測る問題を出題、「定時制」の学力検査実施「など人格を丸ごと検査し、競争をますます加速させる方向性が強めらようとしています。特別支援学校では過密・狭隘化が

いっそう深刻化しています。「生徒のため」に私たち教職員は多忙さとたたかいたいが、日夜奮闘しています。しかし、上から矢継ぎ早に下される施策を「生徒のため」というオブラートに包み無批判に受け入れることが何をもちましてしまふのかを、一度立ち止まって吟味することが大切ではないでしょうか。本

職場の要求や運動は組合員が頑張ることはもちろんですが、多くの教職員のみならずのご支援・ご協力が必要です。高教組札幌支部は、今年度も教職員の働く条件、子どもたちの教育条件を改善し、平和と民主主義を守る運動に全力でとりくみます。みなさんのお力添えをお願いいたします。

赤い命をなく 生徒のためにはなま学校づくりを せよ、高教組へ加入してください



道高教組札幌支部
札幌市中央区大通西12丁目
高等学校教職員センター3階
TEL 011-271-5875
FAX 011-271-5895
https://koukyousosapporo.jimdo.com/

北海道高教組 70周年記念事業 協賛金趣意書

北海道高等学校教職員組合連合会は、2019年6月12日をもって、結成70周年を迎えます。70年の歴史の中で、北海道高教組は「教え子」を再び戦場に送るな、誓いのもと、子ども・青年の明るい未来をきりひらくため、民主教育の確立、ゆきとどいた教育の実現、教職員の労働条件の改善などに向けて、多くの困難を乗り越えながらたたかいた歴史を刻み、歩みを進めてきました。幾多の先輩諸氏の奮闘や、保護者・地域のみなさんとの共同の力により、北海道高教組が労働運動や教職員組合運動に貢献し、北海道の民主教育の発展に大きな役割を果たしてきたことを誇りとするものです。

一方、日本の労働組合の組織率が7年連続で過去最低を更新しているように、北海道高教組も組織の漸減傾向を克服できず、運動の発展・継続に苦闘している現状にあるのも事実です。

しかし、私たちは現状に甘んじているわけにはいきません。戦後、国民が守り続けてきた平和憲法を「改定」しようとする動きは止まず、教育の分野でも学習指導要領で子どもたちが身に付けるべき「資質・能力」を国が定めるなど、教育への政治介入が強まっています。同時に教職員の長時間・過密労働が大きな社会問題となり、その解決が緊急の課題となっています。

そのような今だからこそ、「職場に自由を 教室に真実を」求める北海道高教組の灯を絶やさず、さらに大きく発展させていくことがどうしても必要だと、私たちは考えています。

そこで、私たちはこの70周年という節目にあたり、北海道高教組を強く大きくするとりくみを展開します。具体的には、全教職員を対象とした「高教組情報」の配布などを通して、過去・現在・未来の教育と教職員組合の役割について語りあい、次世代にバトンをつないでいくこと、運動の拠点となる高等学校教職員センターの維持管理などを目的に、下記の記念事業を実施することといたします。

この事業を成功させるためには、道高教組組合員はもちろん、現職・退職教職員や地域の皆様のご支援がぜひとも必要です。つきましては上記のような事情をご勘案いただき、誠に恐縮ではありますが、その資金として皆様からの協賛金のご寄附を仰ぎたく、謹んでお願い申し上げます。

70周年記念事業が成功裡に行われ、北海道高教組の組織および運動、そして北海道の民主教育の更なる前進の契機となりますよう、全道の教職員ならびに先輩の皆様方のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

2019年4月
北海道高等学校教職員組合連合会
70周年記念事業実行委員会
実行委員長 尾張 聡

障害児学校部PRESENTS 春の学習交流集会

「すべての子どもに発達する権利があることをあらためて考えさせられました」「教育の原点に触れた思いがしました」昨年の春の学習交流集会に参加した高校の先生の感想です。自分が子どもたちを前にして何を大切にしながら取り組んでいったらいいのか、講演して下さる大島先生のお話には明日からの実践のヒントがちりばめられています。たくさんの方々の参加をお待ちしております。

- 5月25日(土)
第1部: 10:00~17:00
エルプラザ中研修室(北8西3)
第2部: 18:00~20:00
労働センター3階(北9東1)
参加費 第1部千円(資料代・お弁当代含む)
第2部千円(お寿司・飲み放題)
内容 大島悦子先生による講演1・2
「発達障害と向き合う~わたしってヘン? わたしは自閉症」
「友達が心に灯ったとき、『ごめんなさい』のことばが」

10連休イベント情報

- 4月27日(土) 連休初日
@もっと深く考えよう「9条改正問題」
教育文化会館講堂 13:00~15:00
資料代 500円
- 5月1日(水) 連休中日
@第90回メーデー北海道集会
大通西8丁目集合
オープニング 9:50
デモ終了 12:10
@大ボウリング大会 12:30~
ディノスボウル(南3西1)
@焼き肉大交流会 14:00~

道教委 5月3日 長期休業期間における教員の校外研修について通知発出!

道教委は、昨年度末の2月28日に教職員服務担当課長名で「長期休業期間における教員の校外研修について(通知)」(教職第2173号)をひっそりと発出しました。「ひっそり」というのは、この通知について教職員へ説明がおこなわれた学校がほとんどないからです。通知では、「児童生徒が基本的に登校しない長期休業中における校外研修は教員がゆとりを持ち、時間をかけて資質能力の向上に取り組むために有効な手段であり、既存の研修にとらわれず、教員の自発性、創造性に基

づき、より高度な研修が展開されることは大切なことであります」として、各学校長へ「積極的に校外研修を実施しやすい環境の整備に努めて下さい」と結んでいます。通知の留意事項を示した「別紙1」には「校外研修を自宅で行う場合」について「承認して差し支えないこと」「手続きは必要」「研修後の報告書の提出」などについて「過度な資料作成を求めないこと」「必要ないこと」などが明記されています。

この背景には、道教委が長期休業中の校外研修の管理を徹底して、研修取得が激減したことが道議会でも追及されたことや教職員の超勤問題をめぐる世論への配慮などがあり、「ご都合主義」ともいえる側面があります。しかし、私たち教職員にとって研修は専門職性を保つ上で欠くことができない権利であることも、生徒や保護者にたいする責務でもあります。職場で、この通知の内容を説明する場をもつけることを学校長に求め、「校外研修を実施しやすい環境の整備」の具体策を明確に示して貰うことが大切です。

5月3日(金) 憲法記念日

2つの集会があります。

- @守ろう5・3憲法集会
大通西3丁目 10:30~12:30
デモパレード 日本生命ビル前解散
- @憲法記念日学習会
高校センター 15:00~17:30
講演: 安保体制と自衛官
講師: 佐藤博文弁護士
参加費500円 事前申込必要
申込先 be.ambitious9jo@gmail.com

5月5日(日) こどもの日

@泊原発再稼働するな! させるな! 北海道大行進
大通西3丁目 13:00集合
13:30デモパレード出発